



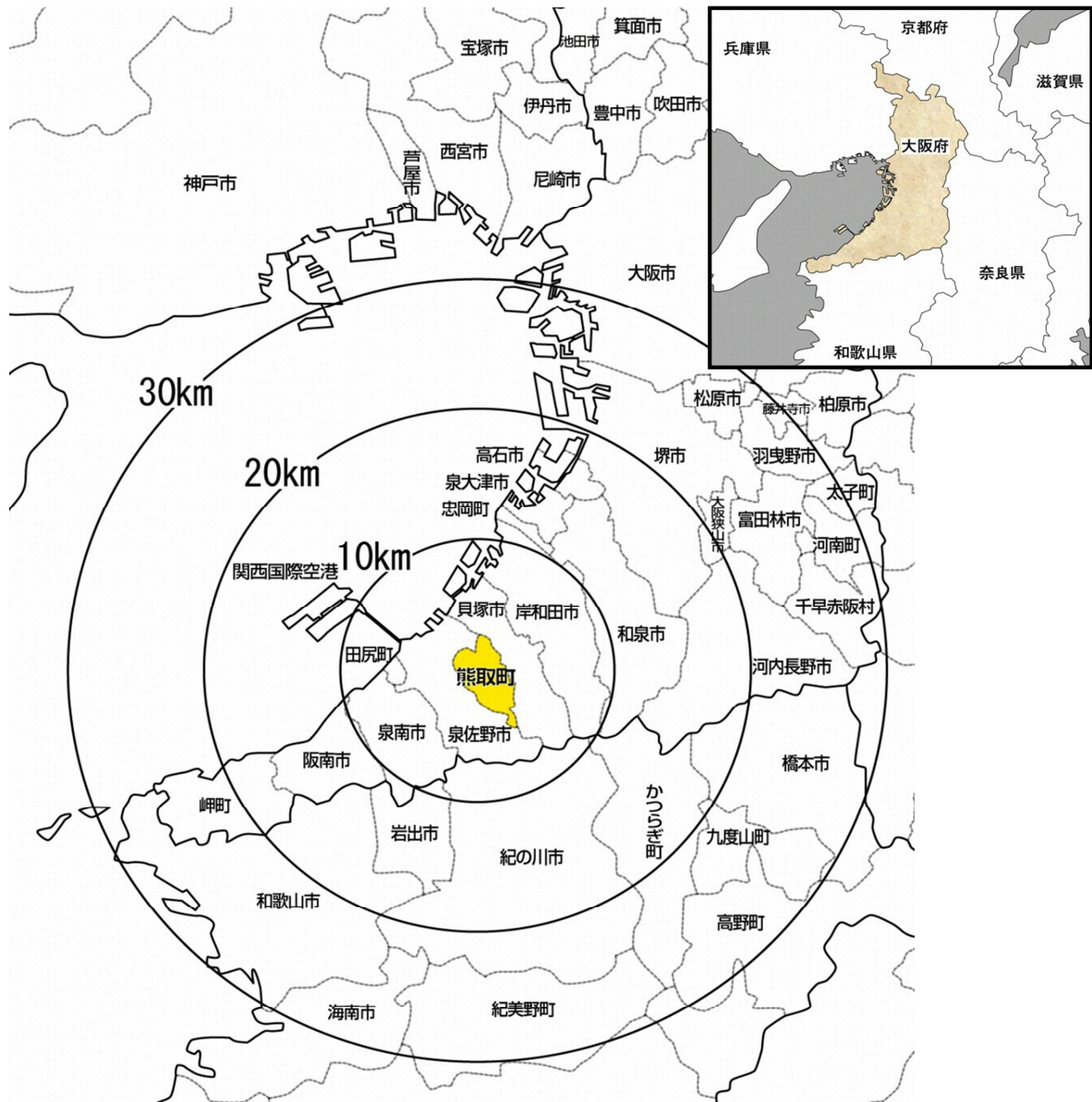
第1章 都市づくりの現状と課題

1-1 熊取町の概況

(1) 位置・地勢及び沿革

本町は、大阪府の南部・泉南郡にあって、北東部は貝塚市、南西部は泉佐野市に隣接しており、町域は、東西約4.8km、南北約7.8kmと東西に狭くて、南北に長い木の葉状の形をした総面積17.24km²（大阪府面積の約0.9%）の広さを有しています。大阪都心部から約30kmの距離で、京阪神都市圏の玄関口ともなる関西国際空港に近接しています。

熊取町の位置



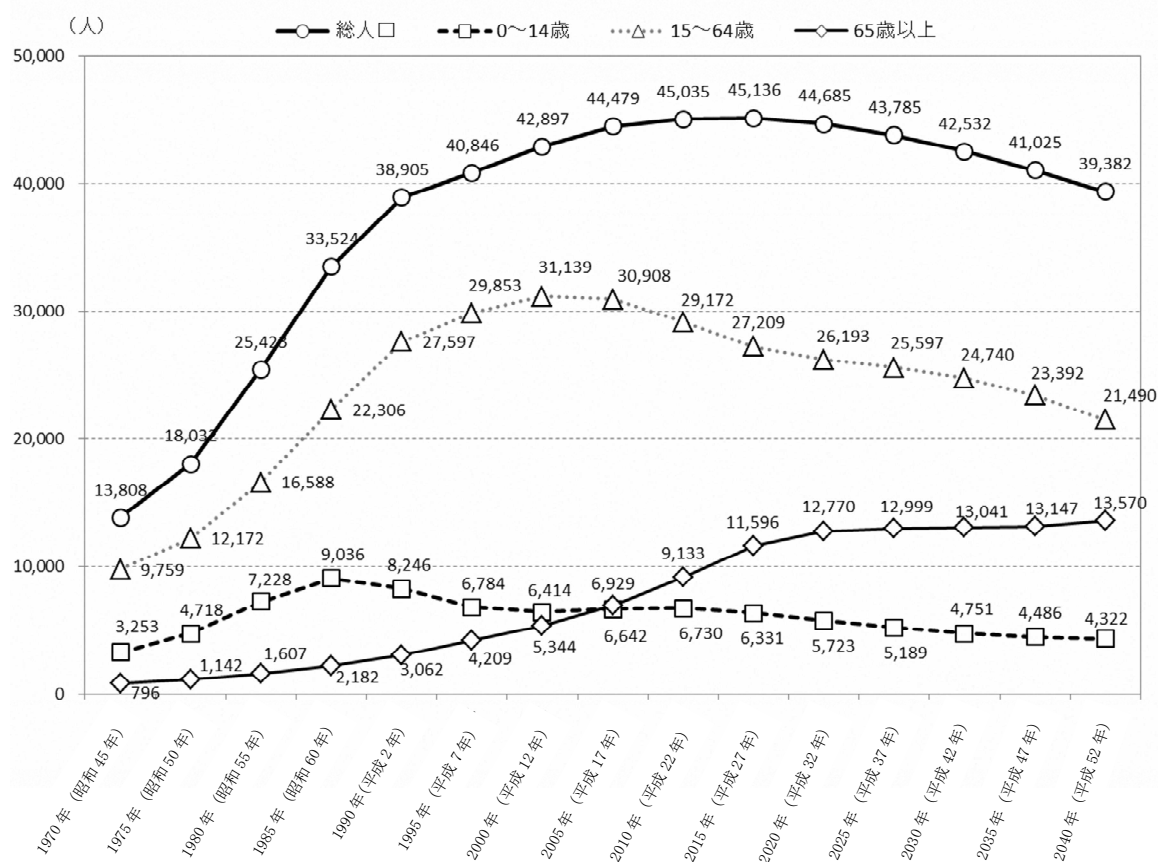
(2) 人口

1) 総人口及び人口構成

本町の総人口は一貫して増加を続けてきましたが、国勢調査ベースで2015年（平成27年）にはじめて減少に転じました。

年齢3区分別人口では、2005年（平成17年）に老年人口と年少人口が逆転、生産年齢人口も同年から減少に転じており、高齢化の進行が顕著です。

■総人口及び年齢3区分別人口の推移



資料：2010年（平成22年）までは国勢調査。2015年（平成27年）以降は国立社会保障・人口問題研究所推計〔2013年（平成25年）3月推計〕

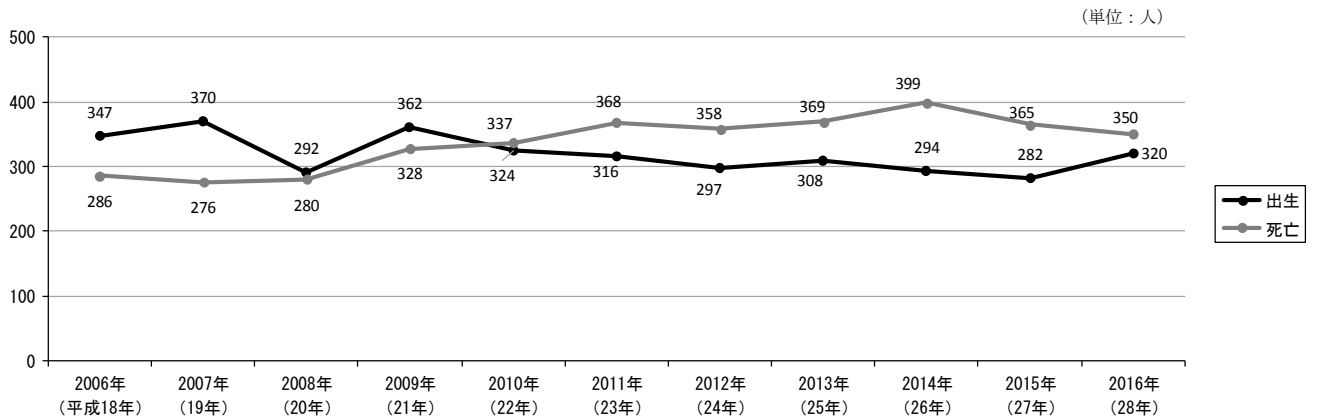
※国勢調査の総人口は年齢不詳を含むため、年齢3区分別人口の合計と一致しない場合がある。

2) 人口動態（自然動態・社会動態）

自然動態についてみると、2009年（平成21年）までは出生が死亡を上回っていますが、2010年（平成22年）からは死亡が出生を上回っています。

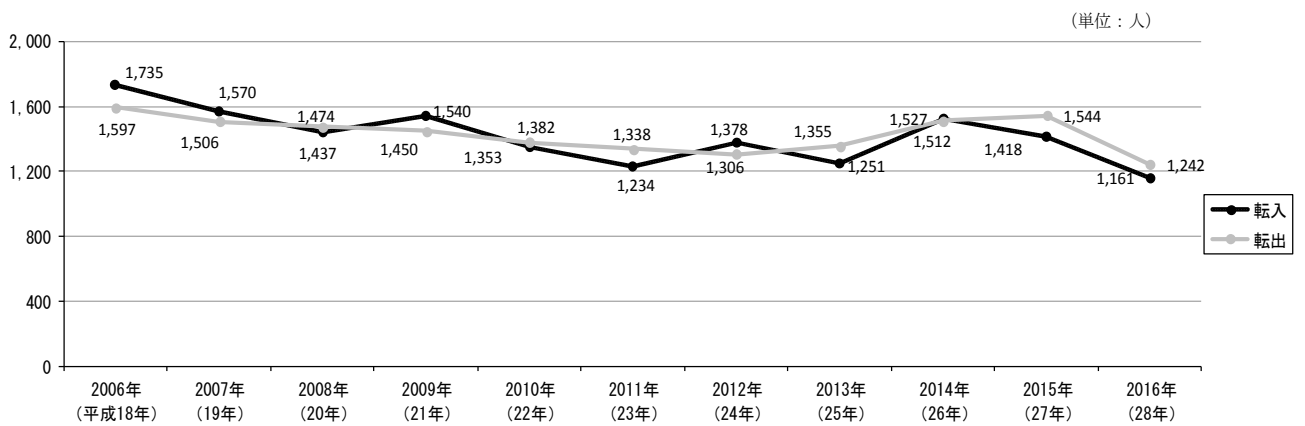
社会動態についてみると、2014年（平成26年）までは社会増と社会減を繰り返していますが、2015年（平成27年）からは社会減となっています。

■自然動態（出生・死亡）



資料：熊取町統計書「第1章 人口」（国勢調査 総務省統計局）

■社会動態（転入・転出）



資料：熊取町統計書「第1章 人口」（国勢調査 総務省統計局）

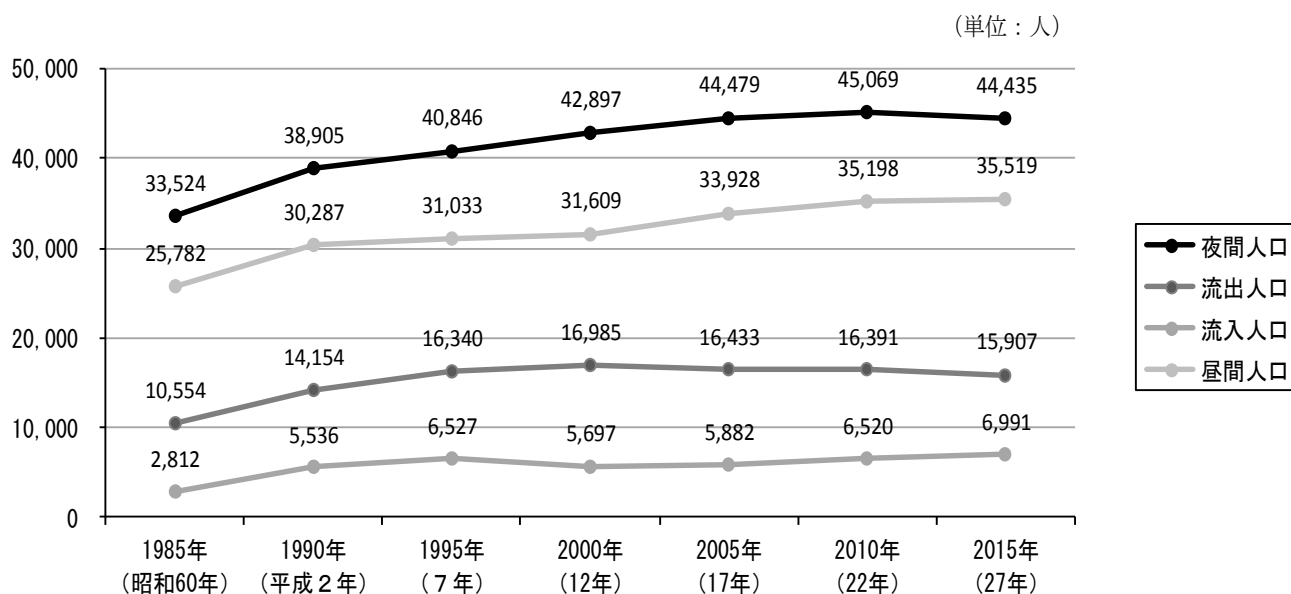
3) 人口流動（流出・流入）

人口流動についてみると、夜間人口は2010年（平成22年）の45,069人を境に減少傾向となり、昼間人口は増加傾向となっています。

流出人口についてみると、2000年（平成12年）の16,985人を境に減少傾向となっています。

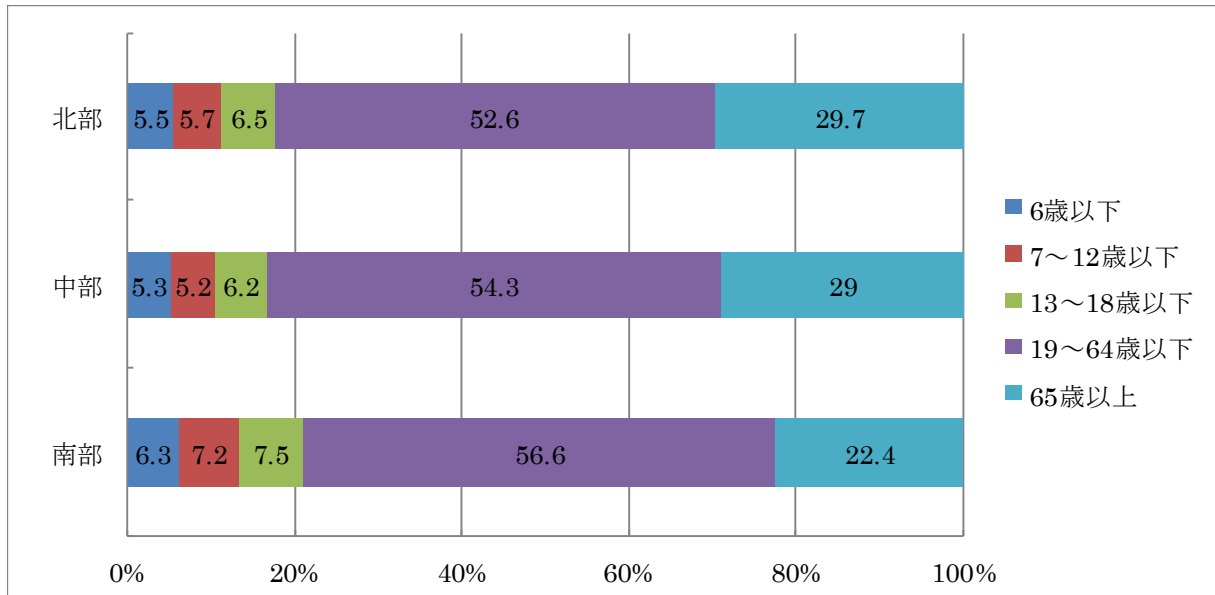
流入人口についてみると、1995年（平成7年）に6,527人となった後に2000年（平成12年）に5,697人と減少しましたが、その後再び増加傾向となっています。

■人口流動の推移



資料：熊取町統計書「第1章 人口 13 昼夜間人口」（国勢調査 総務省統計局）

■地区別人口の割合



※2018年（平成30年）1月31日時点

■地区別人口表

	6歳以下	7～12歳以下	13～18歳以下	19～64歳以下	65歳以上
北部	713	746	846	6,848	3,868
中部	962	944	1,111	9,803	5,238
南部	801	926	964	7,264	2,878
合計	2,476	2,616	2,921	23,915	11,984

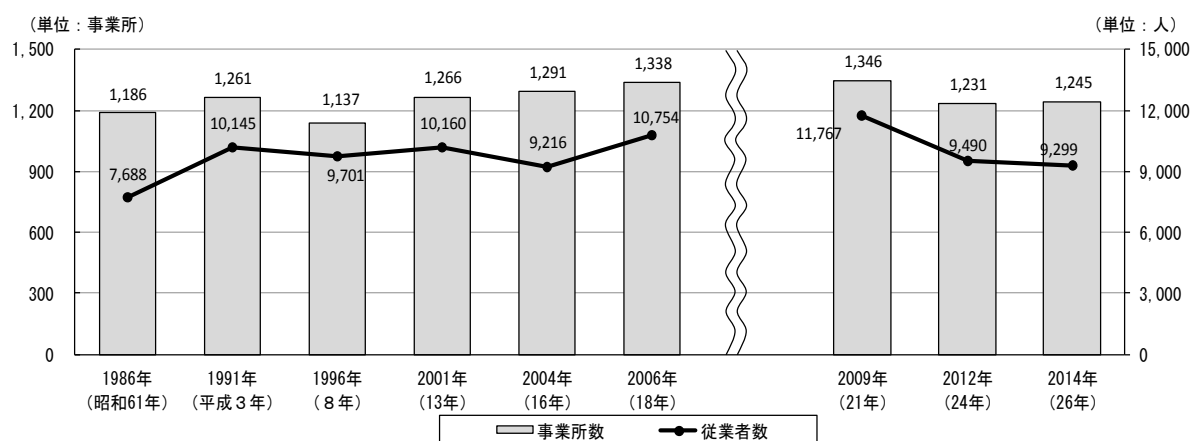
※2018年（平成30年）1月31日時点

(3) 産業

1) 事業所数・従業者数

事業所数についてみると、2006年（平成18年）の1,338事業所を境に減少傾向となっています。
 従業者数についてみると、2006年（平成18年）まで10,000人前後で推移していましたが、2014年（平成24年）以降は減少しています。

■事業所数・従業員数



(単位 事業所数：事業所、従業者数：人)

※経済センサス〔2009年（平成21年）に第1回実施〕は、事業所・企業統計調査〔2006年（平成18年）まで実施〕と調査対象は同様であるが、「本社等一括調査」の導入によって、調査方法が変わったため、その数字の差数が全て増加・減少を示すものではない。

資料：大阪府統計年鑑、熊取町統計書〔1996年（平成8年）までは事業所統計調査、2001年（平成13年）～2006年（平成18年）は事業所・企業統計調査、2009年（平成21年）からは経済センサス〕

(4) 財政

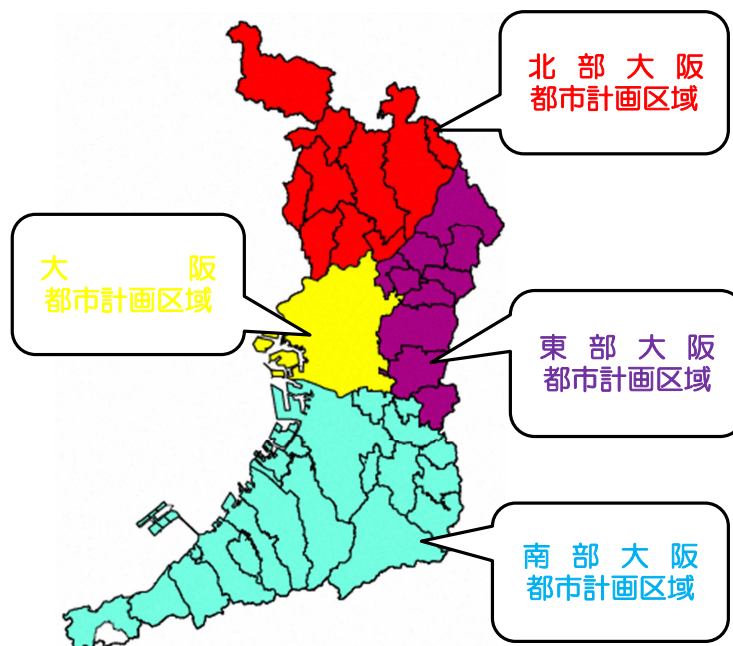
- わが国の経済は、各種経済対策を背景に景気は緩やかな回復基調にあるものの、依然として先行きが不透明な状況にあります。また、国と地方自治体の税収は、近年やや持ち直す傾向が見られるものの、今後の少子高齢化の進展などを考慮すると、大きな伸びは見込めません。一方歳出は、高齢化に伴う保健や医療などの社会保障費の上昇により、増加傾向にあります。
- 今後、本町においても、生産年齢人口の減少などにより、町税収入の大幅な増収を見込むことができない一方で、増加し続ける扶助費や施設・インフラ設備の老朽化による維持補修費用の上昇などにより、財政がさらに硬直化することが予測されるため、選択と集中、効果的で効率的な行財政運営のもと、より一層の財政健全化を図る必要があります。

(5) 法規制（都市計画関連、その他関連）

① 都市計画区域

大阪府における都市計画区域は、図に示す4区域とされており、本町は、堺市以南（15市6町1村）の「南部大阪都市計画区域」として町全域が指定されています。

■大阪府都市計画区域図



② 区域区分

○ 本町では、都市計画区域の1,724haのうち、市街化区域は925ha、残りの799haが市街化調整区域となっています。〔2018年（平成30年）3月30日時点〕

○ 【都市計画現況調査（国土交通省）】の集計では、2015年（平成27年）3月30日時点で、本町の市街化区域は都市計画区域のうち約53.7%を占めており、府内市町村（33市9町1村）の平均は約50.5%となっています。

また、南部大阪都市計画区域（15市6町1村）の平均は約40.5%となっており、本町は、その中では、市街化区域の占める割合が高い自治体となっています。

③ 市街化区域

ア. 用途地域

本町の都市計画では、表のように市街化区域を住居系、商業系、工業系を8の種類に区分し、「用途地域」として定めており、用途地域ごとに建築が可能な建物の用途を規制・誘導しています。

■本町域における用途地域一覧〔2018年（平成30年）3月30日時点〕

用途地域		本町における面積 (ha)	市街化区域における割合 (%)
住居系	第1種低層住居専用地域	303	32.8
	低層住宅のための地域です。小規模なお店や事務所をかねた住宅や、小中学校などが建てられます。		
	第1種中高層住居専用地域	183	19.8
	中高層住宅のための地域です。病院、大学、500㎡までの一定のお店などが建てられます。		
	第2種中高層住居専用地域	62	6.7
	主に中高層住宅のための地域です。病院、大学などのほか、1,500㎡までの一定のお店や事務所など必要な便利施設が建てられます。		
	第1種住居地域	181	19.5
	住居の環境を守るための地域です。3,000㎡までの店舗、事務所、ホテルなどは建てられます。		
	第2種住居地域	21	2.3
主に住居の環境を守るための地域です。店舗、事務所、カラオケボックスなどは建てられます。			
準住居地域	13	1.4	
道路の沿道において、自動車関連施設などの立地と、これと調和した住居の環境を保護するための地域です。			
商業系	近隣商業地域	21	2.3
	まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域です。住宅や店舗のほかに小規模の工場も建てられます。		
工業系	準工業地域	142	15.4
	主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域です。危険性、環境悪化が大きい工場のほかは、ほとんど建てられます。		
合 計		925	100

イ. その他の都市計画

1) 準防火地域

都市の不燃化を促進する観点から、近隣商業地域 21ha において準防火地域を指定しています。

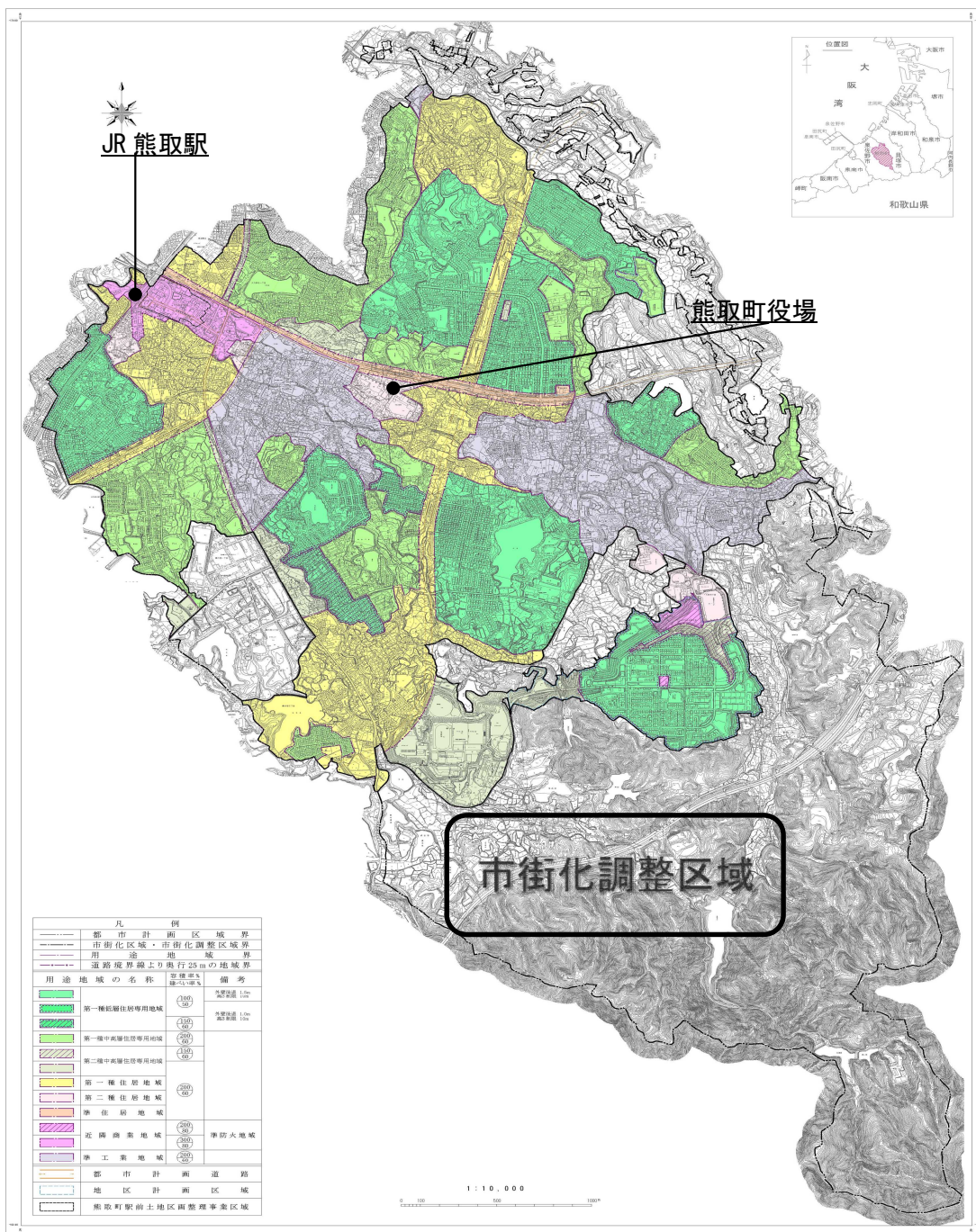
2) 地区計画

本町では、建築物などの規制・誘導を行い、周辺環境と調和のとれた、みどり豊かで快適な住環境のまちづくりを図るため、「つばさが丘地区地区計画」、「若葉二丁目（大学）地区地区計画」、「熊取駅西地区地区計画」、「希望が丘二丁目地区地区計画」を定めています。

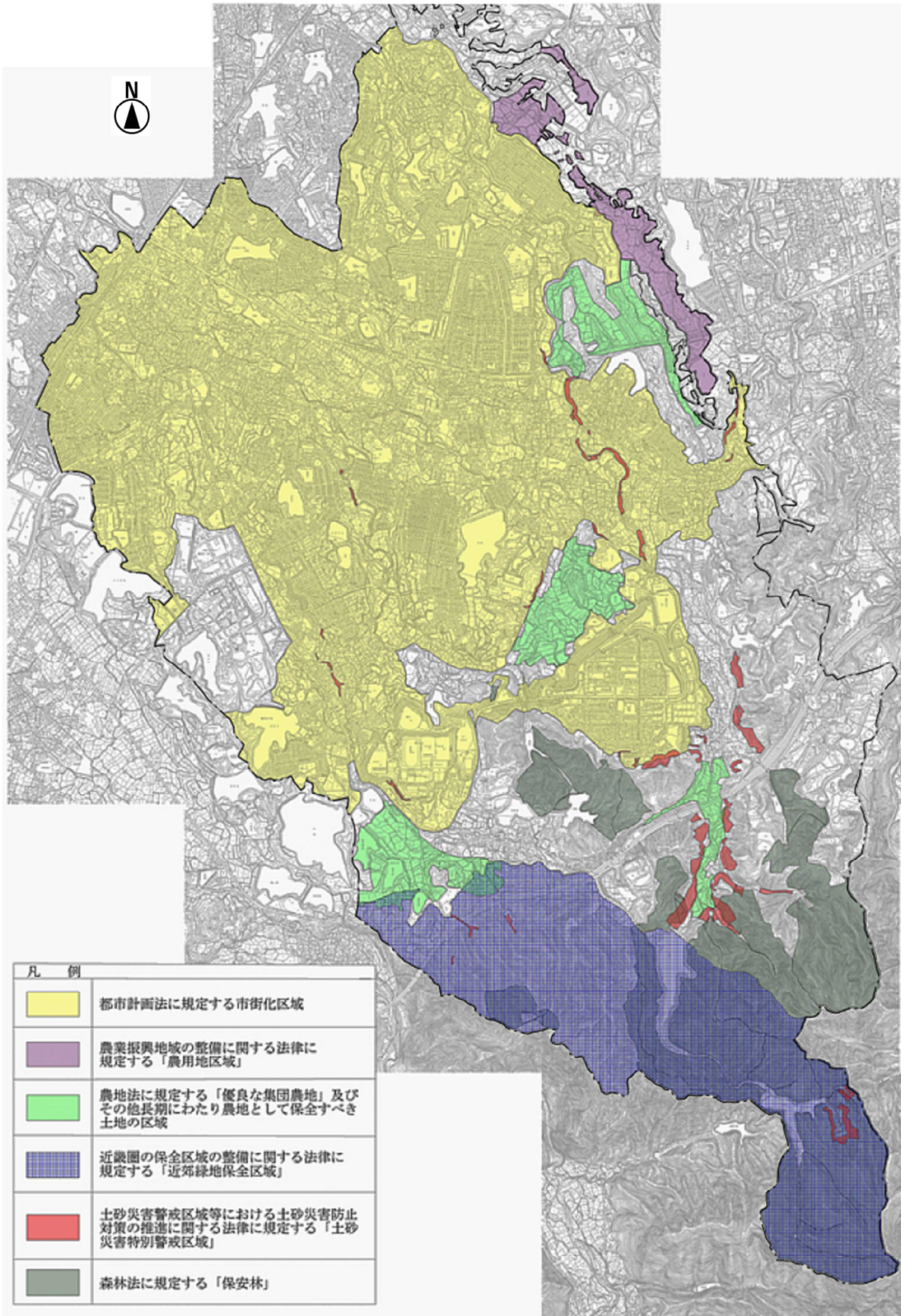
④ 市街化調整区域

- 本町の市街化調整区域は、主に町域の南部における、農地や森林などが広がっている地域を中心として、799 ha となっています。
- 市街化調整区域においては、都市計画法以外に基づく、その他の土地利用の規制として農業振興地域や保安林などの指定が行われています。(次頁土地利用規制図を参照)
- 市街化調整区域における地区計画の運用に係る基本的な方針として、2013年(平成25年)6月に「熊取町市街化調整区域における地区計画運用指針」を改定しています。

■本町域における用途地域の分布(熊取町域)



■土地利用規制図



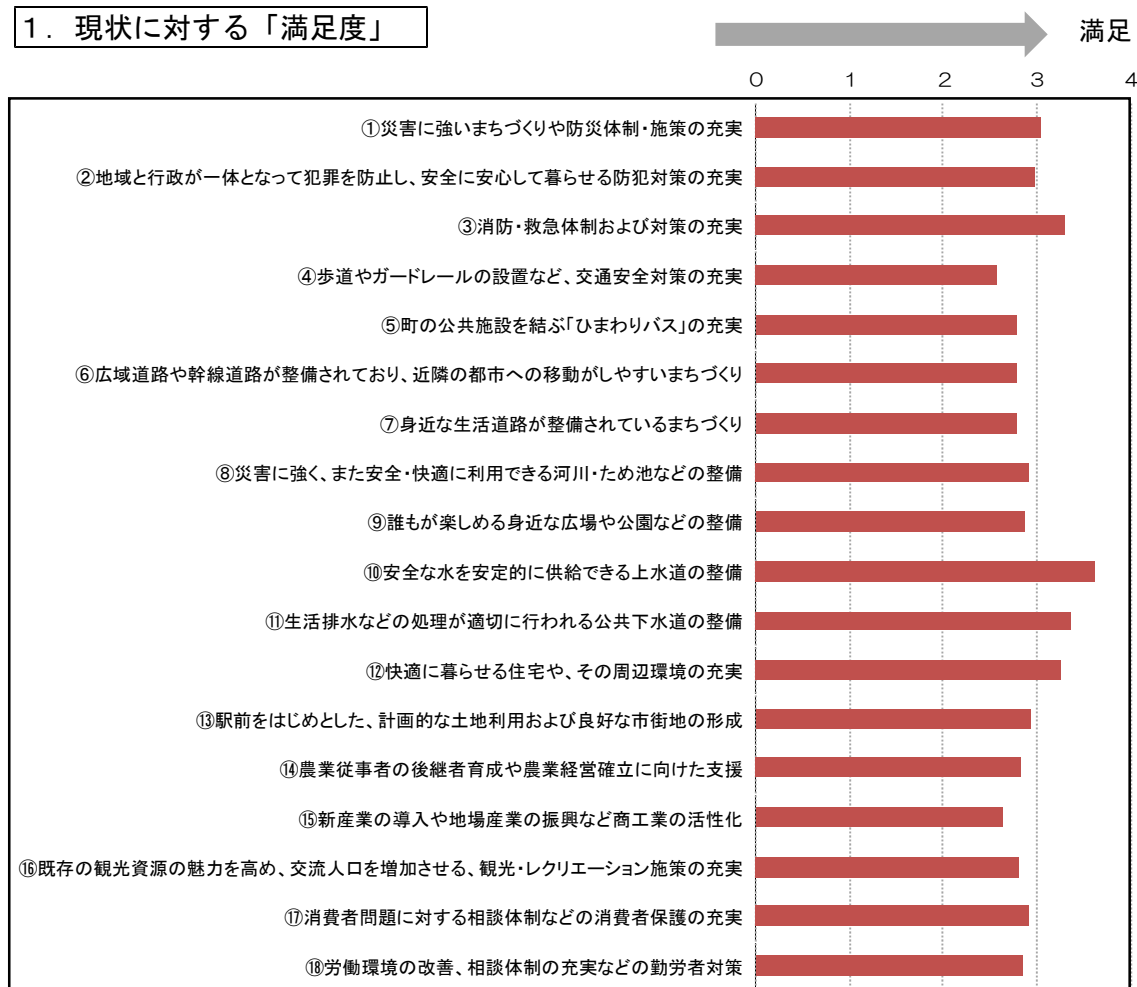
1-2 住民意向

都市計画マスタープランの改定にあたり「熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に係る住民アンケート結果の中から、都市基盤やまちづくりに関連の深いものを抜粋すると、次のとおりです。

【調査の方法】

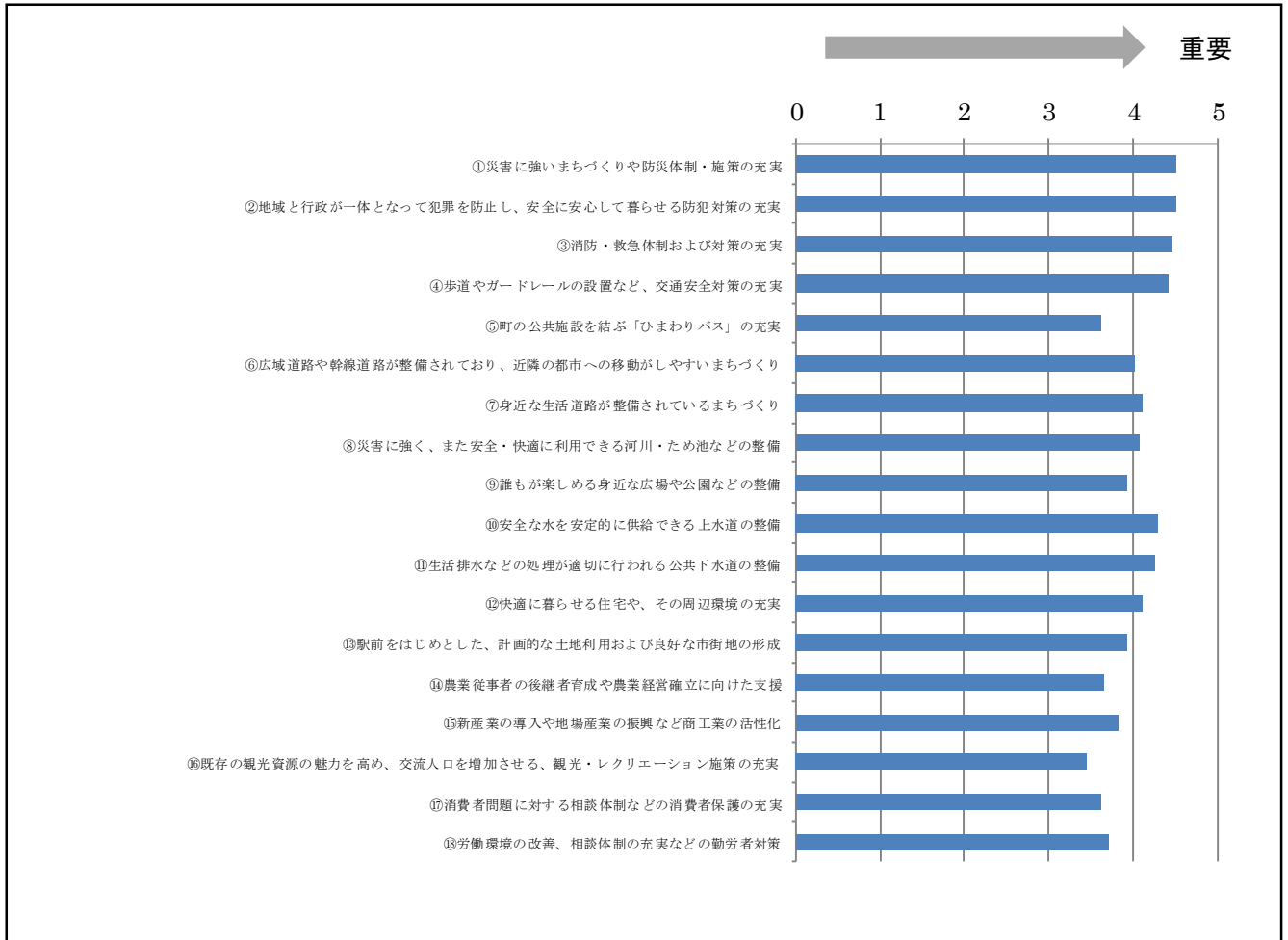
調査対象と回収結果	調査対象	対象者数	回収数	回収率
		16歳以上の町民	2,000人（無作為抽出）	826件
調査期間	2015年（平成27年）7月7日～7月24日			
調査方法	郵送配布・郵送回収			

1. 現状に対する「満足度」



※まちの現状を5段階で評価しており、その評価にそれぞれ「満足している×5点」「やや満足している×4点」「ふつう×3点」「やや不満である×2点」「不満である×1点」と点数化し、回答者数で割ることで評価点（満足度）を算出しています。

2. 将来の取り組みの「重要度」



※「①満足度」と同じく、評価にそれぞれ「満足している×5点」「やや満足している×4点」「ふつう×3点」「やや不満である×2点」「不満である×1点」と点数化し、回答者数で割ることで評価点（重要度）を算出しています。

アンケート結果の概要

①現状に対する「満足度」

「安全な水を安定的に供給できる上水道の整備」の3.62点が最も高く、次いで「生活排水などの処理が適切に行われる公共下水道の整備」が3.35点となっています。

一方、「歩道やガードレールの設置など、交通安全対策の充実」の2.57点がもっとも低く、次いで「新産業の導入や地場産業の振興など商工業の活性化」が2.64点となっています。

②将来の取り組みの「重要度」

「災害に強いまちづくりや防災体制・施策の充実」、「地域と行政が一体となって犯罪を防止し、安全に安心して暮らせる防犯対策の充実」がともに4.49点と最も高い結果となっています。

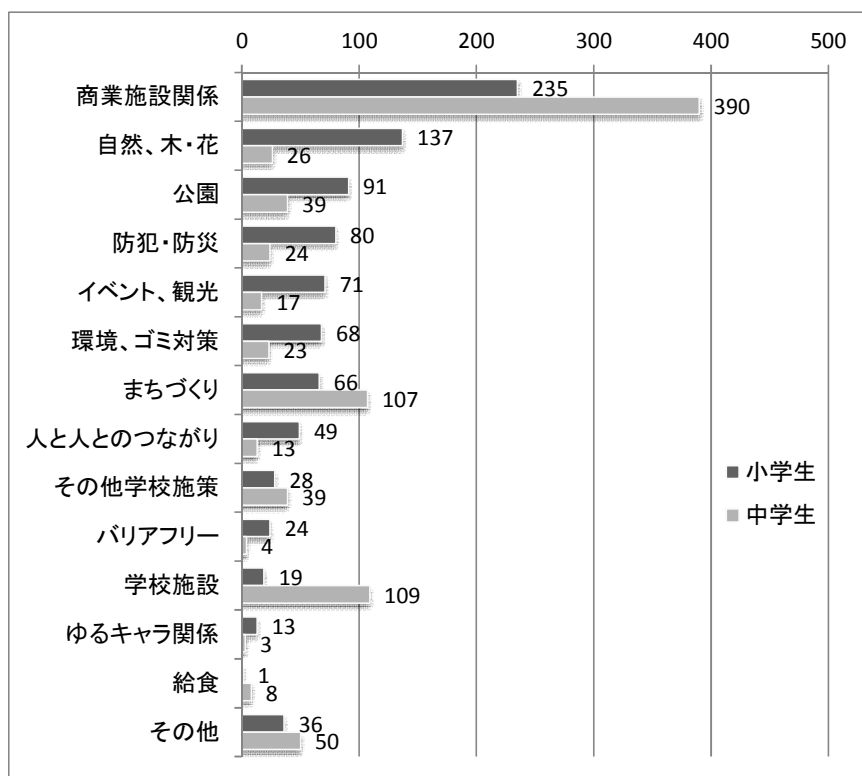
出典：熊取町まち・ひと・しごと創生総合戦略等策定のためのアンケート調査結果報告書

3. 小中学生アンケート

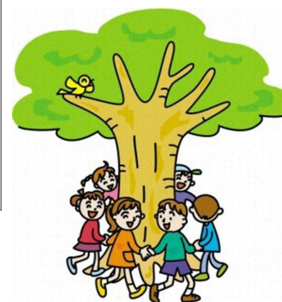
「熊取町子ども・子育て支援計画」策定の一環として、2014年（平成26年）に実施した小中学生アンケートを整理すると、以下のとおりです。

問 みなさんは、将来熊取町がどんな町になったらいいと思いますか。放課後や休日使えたらいいなと思う場所や建物、やってみたい体験などを書いてください。

- 小学生、中学生とも、「商業施設関係」が最も多く、町内にショッピングセンターやコンビニ、飲食店を増やして欲しい、という意見が多い。
- 小学生は、「商業施設関係」に次いで「自然、木・花」が多く、自然豊かで緑や花があふれるまちにして欲しいという意見が多い。
- 次いで多いのは、公園を整備して欲しいという意見で、身近な遊び場の整備が望まれています。
- 中学生は、「商業施設関係」に次いで「学校施設」が多く、主に冷暖房の設置が望まれています。
- 次いで多いのは「まちづくり」に関する意見で、道路の整備やスポーツ等の公共施設の整備が望まれています。



※回答者が複数のテーマについて意見を述べる可能性があるため、意見数と回答者数は一致しません。

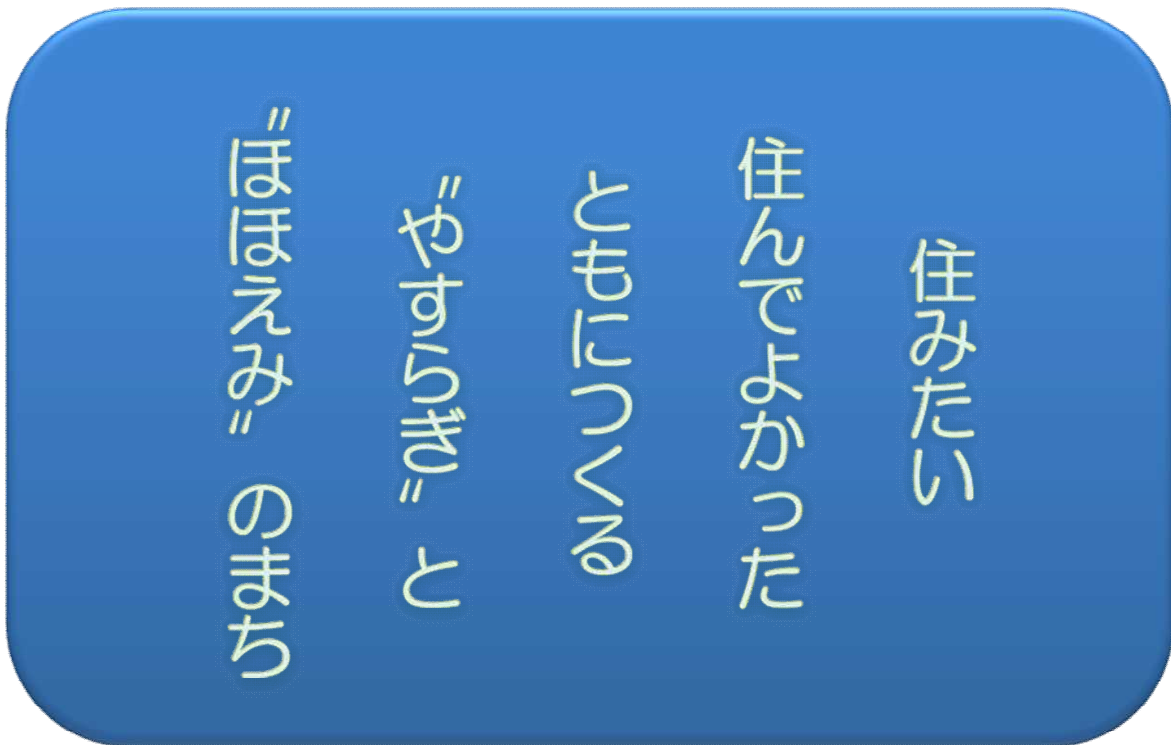


1-3 上位・関連計画

(1) 熊取町第4次総合計画〔2018年（平成30年）策定〕

■将来像

10年後に熊取町がめざすまちの姿を次のように掲げます。



●将来像への想い

すべての住民の思いをつむぎ、安心して健康で永く楽しく住み続けられるまち。
 一度まちを離れた人も、いつか帰りたいと願うまち。
 そんな光景を見て、「私も住んでみたい」と思われるまち。

私たちは、これまで先人たちが創り上げてきたまちの個性と魅力を継承し、さらにより良いものにしていくため努力します。

また、これまでにない厳しい環境のなか、「変えてはならないもの」と「変わらなければならないもの」を見極めながら、「トカイナカ」を次世代に引き継ぐため、みんながまちへの思いを共有し、力を合わせてまちづくりに取り組みます。

そして、多様性を持つ住民のそれぞれの日々が輝くまちづくりを進めます。

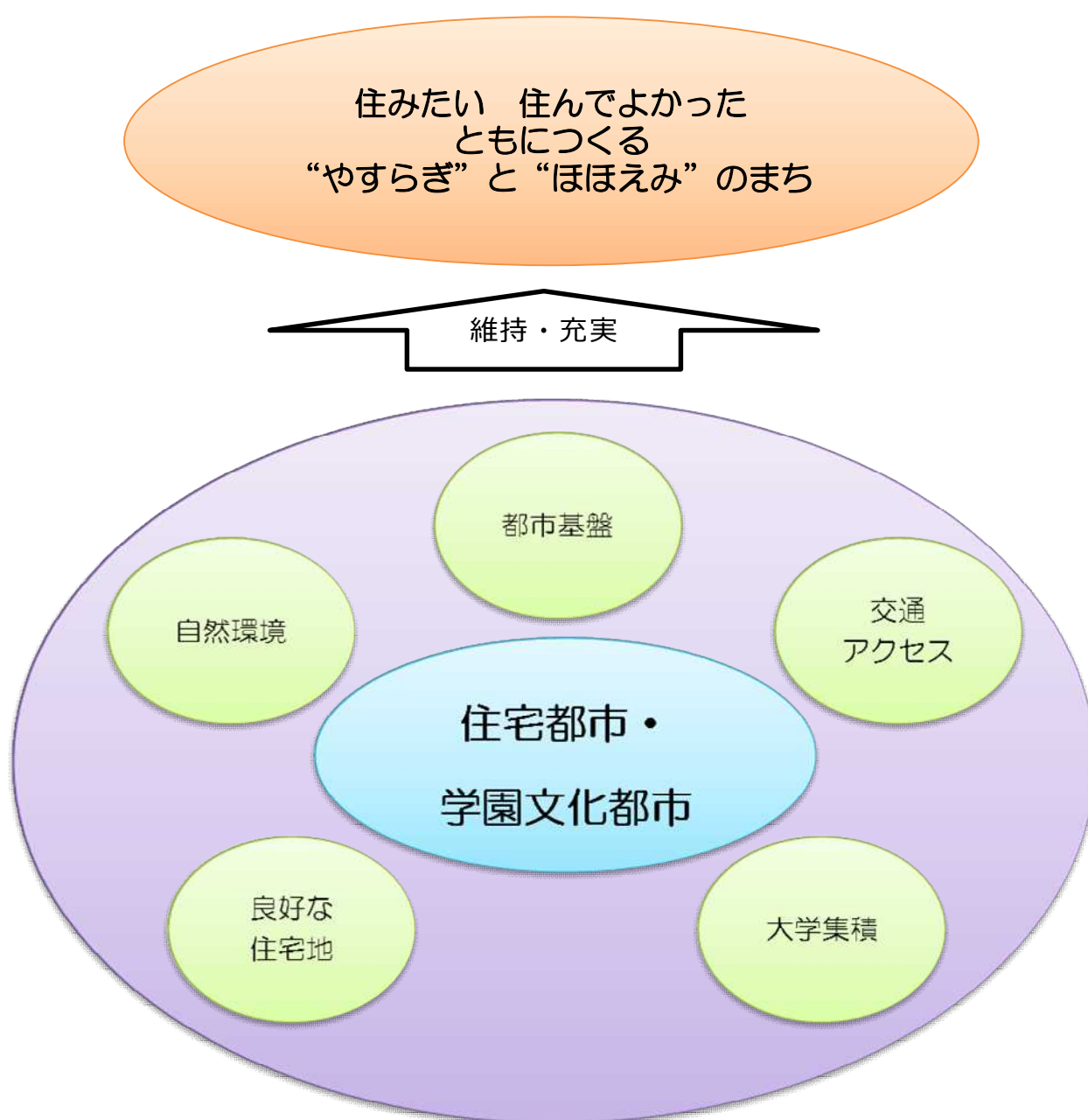
子ども、若者から高齢者まであらゆる人々が交流し、つながり、ともに歩むことで、まちの活力を維持し、『住みたい 住んでよかった ともにつくる “やすらぎ” と “ほほえみ” のまち』をめざします。

■都市形成の方向性

住みやすいまちとして「住宅都市」を継承していくための都市形成の方向性については、次のとおりです。

本町はコンパクトな町域のなかで効果的な住宅開発や施設の立地を進めるとともに、道路、公園、上下水道などの都市基盤整備や公共交通の充実、自然環境の保全・活用等によって、まち全体として一体的な発展を遂げてきました。また、大学の集積が進むなど、「住宅都市」・「学園文化都市」としてのイメージが定着してきました。

こうしたまちの特長を今後も維持するとともに、まち全体をコンパクトなまちとして発展させていくため、これまでの土地利用や施設整備を基盤として、高齢化をはじめとする人口動向や住民のライフスタイルの変化等に対応し、移動利便性の向上など住民生活の質を高めていきます。



出典：熊取町第4次総合計画

(2) 南部大阪都市計画区域の整備、開発及び保全の方針〔2016年(平成28年)3月 改定〕

目標年次：2020年(平成32年)

〔土地利用に関する方針〕

区域区分(線引き)の決定に関する方針

- ・ 無秩序な市街地の拡大を抑制し、土地利用の適正な規制と誘導を図るため、引き続き、都市計画区域において市街化区域と市街化調整区域との区分を適用する。

〔用途地域の指定の方針〕

基本的な考え方

- ・ 用途地域は、その地域を性格付ける都市計画であり、その適切な運用を図ります。また、その他の地域地区や地区計画等の都市計画を適切に併用することにより、都市づくりに係る政策問題の解決に向けた、より実効性の高いものとなることから、その積極的な活用を促進する。

〔市街化調整区域の土地利用の方針〕

今後の方針

- ・ 市街化調整区域は維持・保全することを基本とし、以下の取組を進める。
 - ①金剛生駒・和泉葛城山系の維持・保全
 - ②都市近郊に広がる農空間の保全・活用
 - ③主要な幹線道路沿道における産業系土地利用の誘導

〔都市防災に関する方針〕

今後の方針

- ①不燃化対策
- ②土砂災害対策
- ③洪水対策

1-4 都市の現状と課題

(1) 土地利用

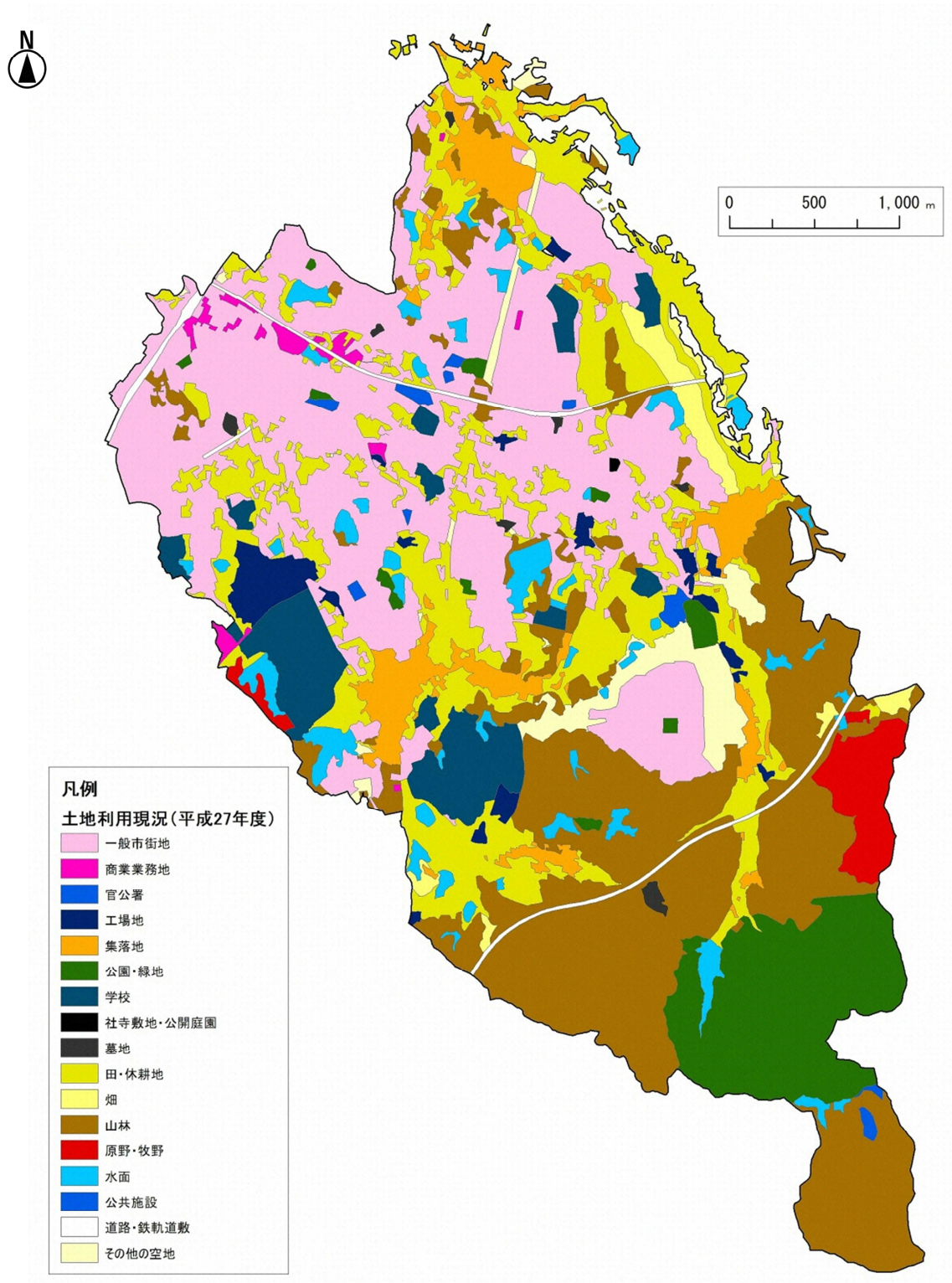
1) 現状

- 本町は、北部から中部にかけては、なだらかな丘陵地となっており、南部は和泉山脈に連なる山地となっています。
- 「市街地」の大半は町域の北部に集中しており、一部の地域では昔ながらの街並みが広がっているほか、熊取駅周辺及び国道170号沿道には、商業・サービス施設等が立地しています。
これらの市街地を取り囲むように周辺の丘陵地には、大規模な住宅地開発などによる、良好な低層住宅地が形成されています。
- 一方、「農地」については、河川に沿った低地や丘陵地にみられますが、大規模な農地は少ない状況です。
また、町の南部には、奥山雨山自然公園などがあり、豊かな自然環境に恵まれています。

2) 課題

- 今後、予測される人口減少社会の到来に対応していくため、これまで行ってきた住宅開発や施設の立地、公共施設整備を基盤としながら、コンパクトで持続可能なまちとして発展させていくことが必要です。
- 市街化調整区域については、「市街化を抑制する区域」という基本理念を堅持しつつ、自然資源や既存ストック等を活かした利活用を図り、その魅力を最大限に引き出すことが必要です。
- JR熊取駅の西地区においては、快速停車駅としてのポテンシャルを活かした土地利用を促進し、町の玄関口にふさわしいにぎわいの創出を図ることが必要です。

■土地利用現況図



資料：都市計画基礎調査〔2015年（平成27年）〕

(2) 都市基盤施設等

道路や上下水道などの都市基盤整備については、概ね計画的に進んでいます。また、公園整備については、宅地開発等に伴い住宅地内に小規模な公園が整備されています。

交通面では、関西国際空港に近接し、JR阪和線の熊取駅（快速停車）があることにより、JR天王寺駅から快速で30分という大都市への良好なアクセスを有しています。

その他の公共交通機関として、南海ウイングバス南部、和歌山バス那賀の路線バスや町内循環バス（ひまわりバス）が運行されています。

1) 道路・交通

①現状

- 本町の道路網は、東西に国道170号〔(都)大阪外環状線〕、国道170号(旧)を、南北に主要地方道大阪和泉南線〔(都)大阪岸和田南海線〕、(都)泉州山手線を軸とし、町の西側には主要地方道泉佐野打田線、府道泉佐野熊取線などがあり、これらに接続する町道で構成されています。
- 広域幹線道路である主要地方道大阪和泉南線〔(都)大阪岸和田南海線〕が事業中（一部区間暫定2車線供用中）、(都)泉州山手線〔(都)大阪外環状線より北側部分〕が事業着手、国道170号〔(都)大阪外環状線〕が暫定2車線での供用となっています。
- 朝夕の通勤・通学の時間帯には国道170号〔(都)大阪外環状線〕、国道170号(旧)及び府道、また、これに接続する町道において、渋滞が発生し、歩行者に対する配慮も必要な状況となっています。
- JR熊取駅の1日の平均乗車客数は約1万1千人（平成28年度末）となっており、本町の玄関口として重要な役割を果たしています。
- 町内の公共交通として、路線バス（4路線）や、各地域と公共施設を結ぶ町内循環バス（ひまわりバス）が運行されています。

②課題

- 都市計画道路については、町の骨格を形成する重要な広域幹線道路となるため、主要地方道大阪和泉南線〔(都)大阪岸和田南海線〕及び(都)泉州山手線の早期完成に向けた大阪府への要望活動を継続していくとともに、国道170号〔(都)大阪外環状線〕を中心として発生している渋滞の解消や、歩行者等の安全を図る道路整備の推進が必要となっています。
- JR熊取駅東側の交通広場の渋滞対策が求められており、熊取駅への交通量を東西に分散するため、JR熊取駅西側に交通広場などの整備が必要となっています。
- 町内の道路改良事業については、道路整備計画にもとづき優先順位を勘案のうえ、道路整備の推進を行っていく必要があります。

- 道路橋梁及び道路舗装などの経年変化による施設の損傷、劣化が進行しており、計画的な施設の修繕など、道路施設を適正に管理する必要があります。
- 児童・生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保が求められています。
- 町内循環バス（ひまわりバス）の運行については、住民や関係機関と協議しながら、より利便性の高いルート設定や効率的な事業運営を行うことが求められています。

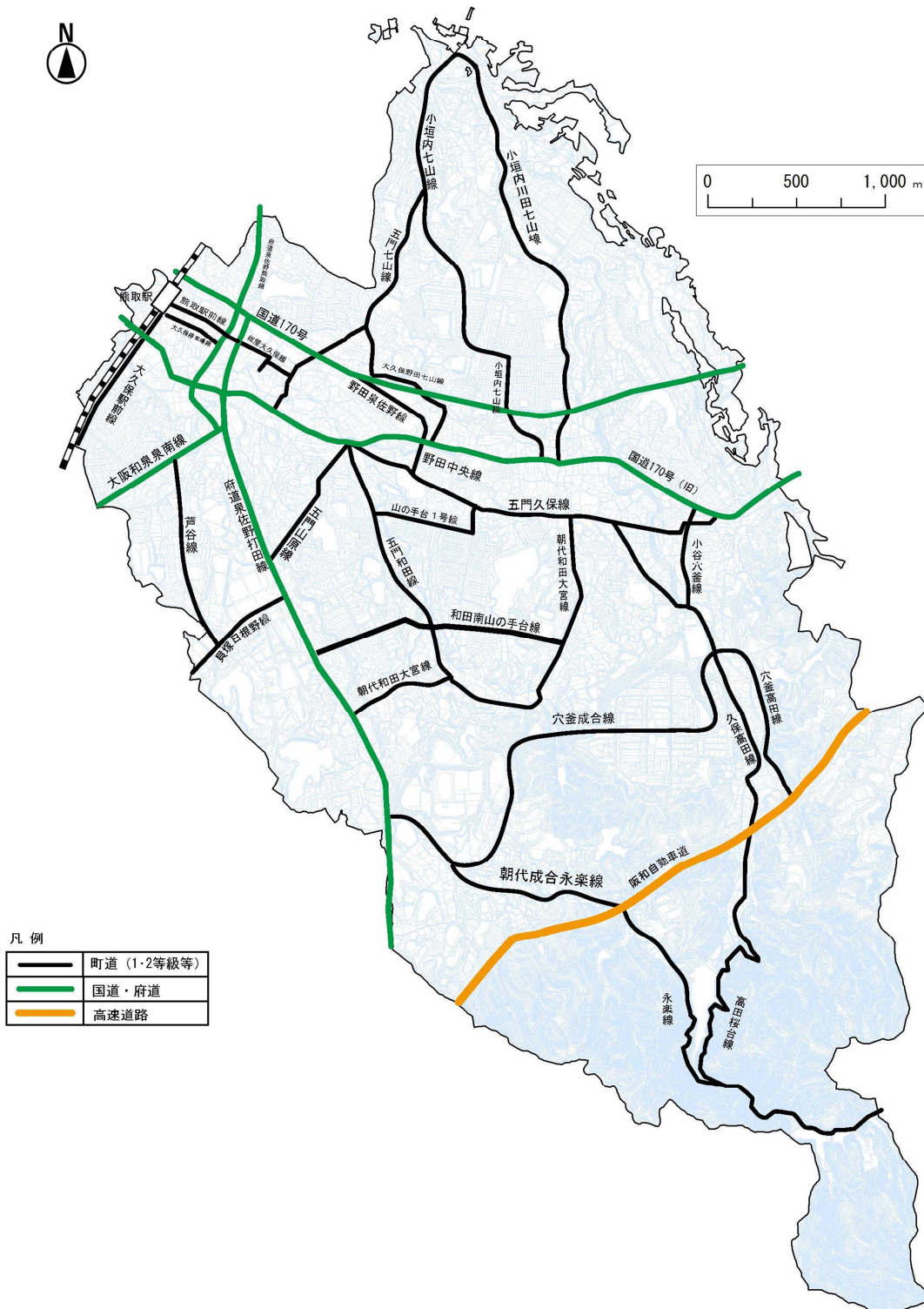
■ひまわりバス



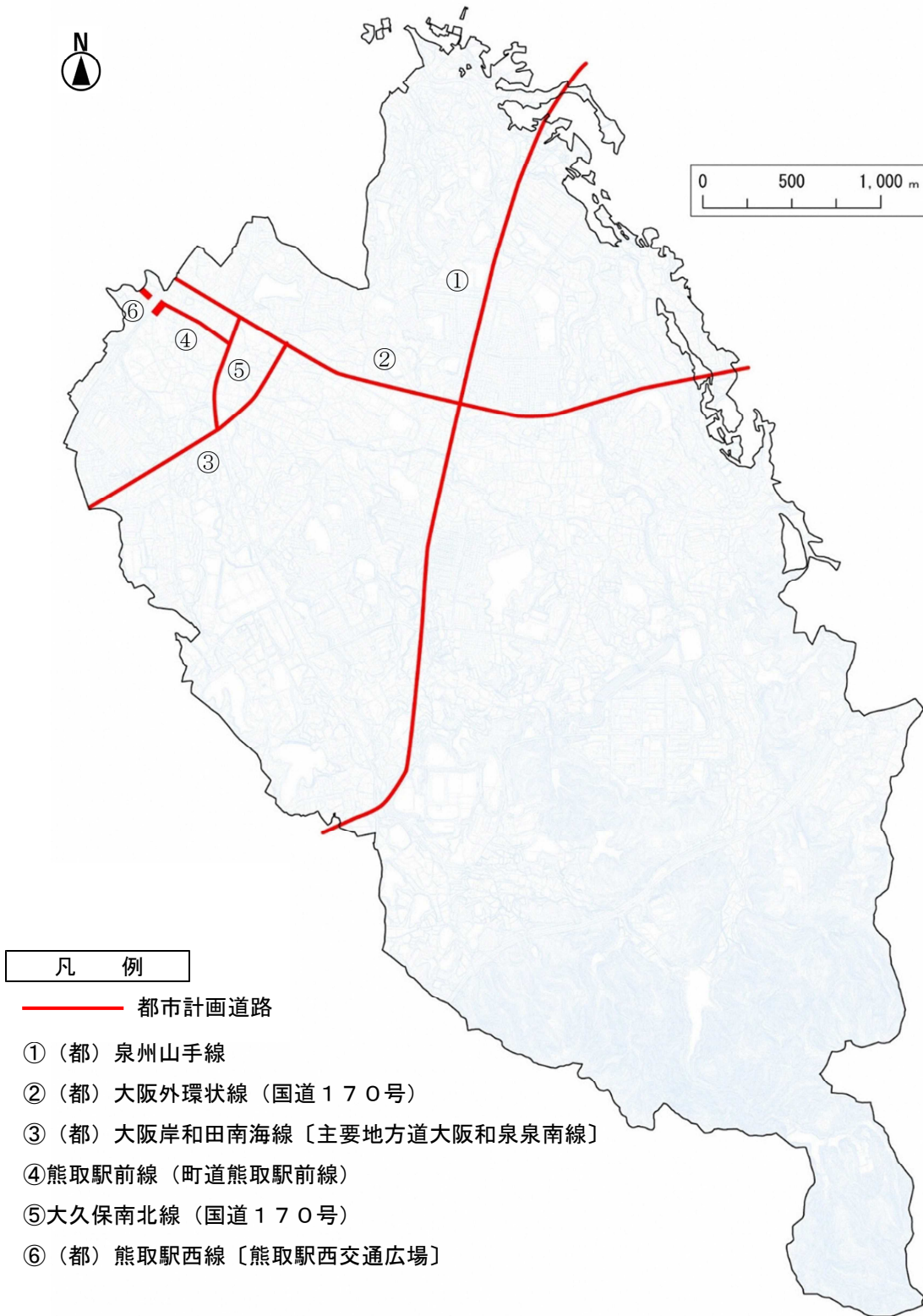
■JR 熊取駅と夢広場



■道路網現況図



■都市計画道路網図



2) 公園・緑地等

①現状

- 本町は奥山雨山自然公園を中心とした豊かな緑と、市街地内のまとまりのある農地、また、国の重要文化財に指定されている建物や、主要な社寺が残され、良好で豊かな自然環境に恵まれています。
- 本計画の改定と併せて、2018年（平成30年）3月に「熊取町みどりの基本計画」を改定し、「貴重なみどりの保全・継承」、「多様なみどりの創出」、「みどりの拠点づくり」、「ネットワーク形成」及び「協働によるみどりづくりやふれあいの場の拡充」を目標に各施策を進めています。
- 都市公園では、2015年（平成27年）11月に「元気いっぱい!!夢いっぱい!!みんなが楽しめてみんなに誇れる公園」をコンセプトに開園された永楽ゆめの森公園及び奥山雨山自然公園の地区公園（2箇所）、中央公園及び長池オアシス公園の近隣公園（2箇所）、その他の街区公園（105箇所）が点在し、合計109箇所の公園が整備されています。

■公園の整備状況

箇所数	面積（ha）	住民一人あたりの公園面積（㎡）	府内全域における一人あたりの公園面積（㎡）
109	23.85	5.43	5.6

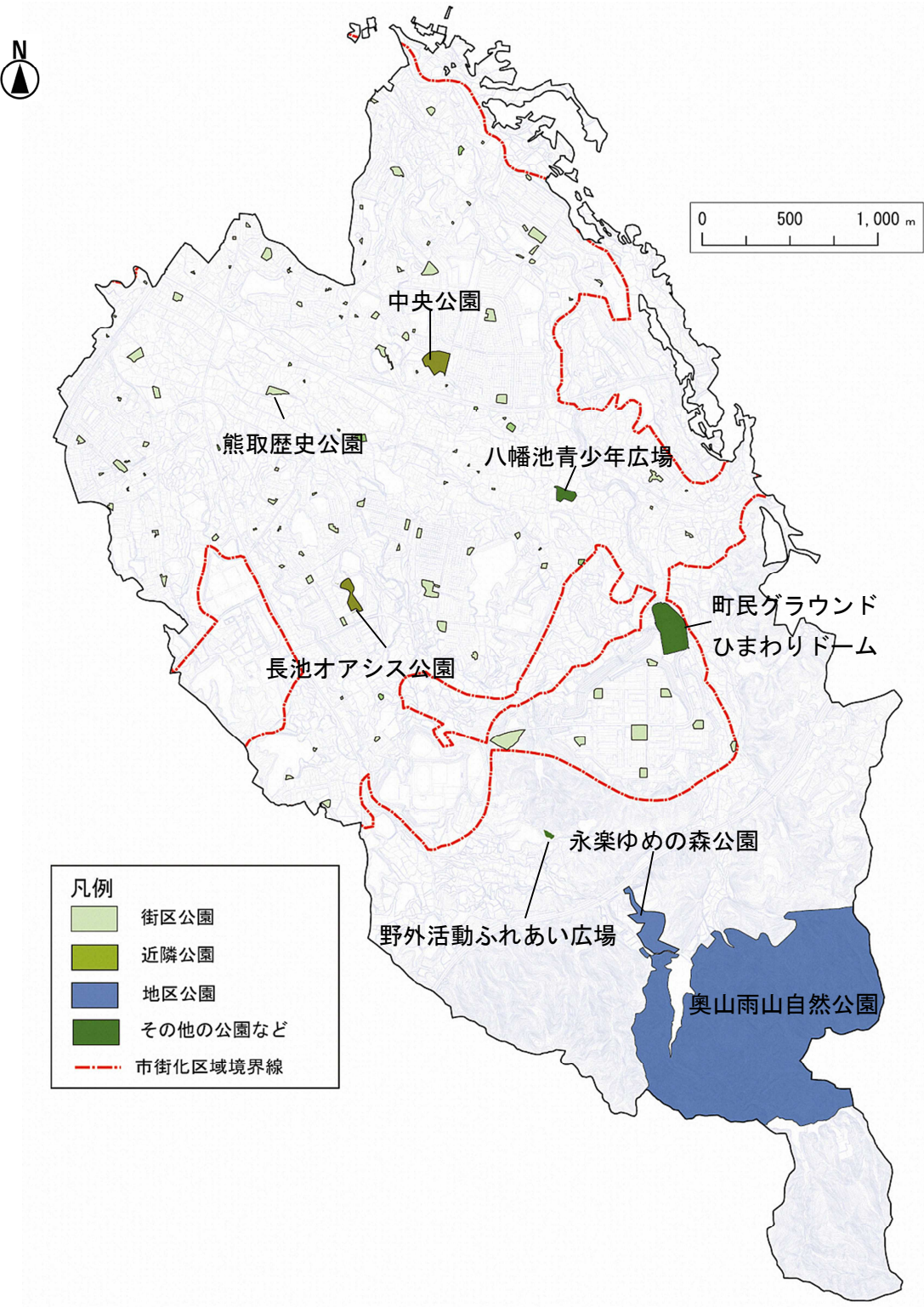
〔2017年（平成29年）3月末現在〕

〔※府内全域における一人あたりの公園面積（㎡）については、2016年（平成28年）3月末現在〕

②課題

- 奥山雨山自然公園や永楽ダム周辺の豊かな自然環境を維持し、保全・活用していくとともに利用者数の向上に努めていく必要があります。
- 大多数の公園において施設の老朽化が進んでおり、まちなか公園を安全に使用するためには、老朽化した公園施設の修繕や更新が必要となっています。このことから、熊取町公園施設長寿命化計画に基づき計画的な改修を進める必要があります。
- 近年では少子高齢化や地域的な人口偏差も進んでいることから、公園の配置の見直しや機能の集約及び管理形態の見直しを行っていく必要があります。
- 永楽ゆめの森公園については、指定管理者による施設管理を含め施設管理費の縮減と住民サービスの向上を進めていく必要があります。

■公園等現況図



資料：都市計画基礎調査〔2015年（平成27年）〕、国土数値情報（国土交通省）

3) 上・下水道

①現状

- 上水道の普及率については、99.2%〔2017年（平成29年）3月31日現在〕となり、給水基盤は概ね整っています。
- 2015年（平成27年）3月に「熊取町水道事業ビジョン」の中間見直しを行い、健全な水道事業経営の継続や大規模災害に対する取り組み等、理想的な水道が備えるべき「安全」「強靱」「持続」の具現化を目標に各施策を推進しています。
- 公共下水道の普及率については、79.7%〔2017年（平成29年）3月31日現在〕となっており、全国平均をやや上回っていますが、その反面、未整備地域からの早期の下水道整備を要望する声が多くなっています。
- 将来にわたり、透明性・効率性のある健全な下水道経営を継続していくため、地方公営企業法を適用しました。

②課題

- 今後、人口減少等に伴う給水収益や下水道使用料収入の減少が想定される一方で、施設の維持管理や更新需要は増大していくため、収支のバランスを考慮した経営戦略の見直しなど経営の健全化を図る必要があります。
- 施設の老朽化が進行するなど、今後は計画的かつ効率的に上水道・下水道施設の改良・更新を行うとともに、大規模災害に備えた施設整備を推進していく必要があります。
- また、公共下水道が未普及地域への早期整備に向け、計画的で効率的な整備を推進していく必要があります。

4) 河川・ため池等

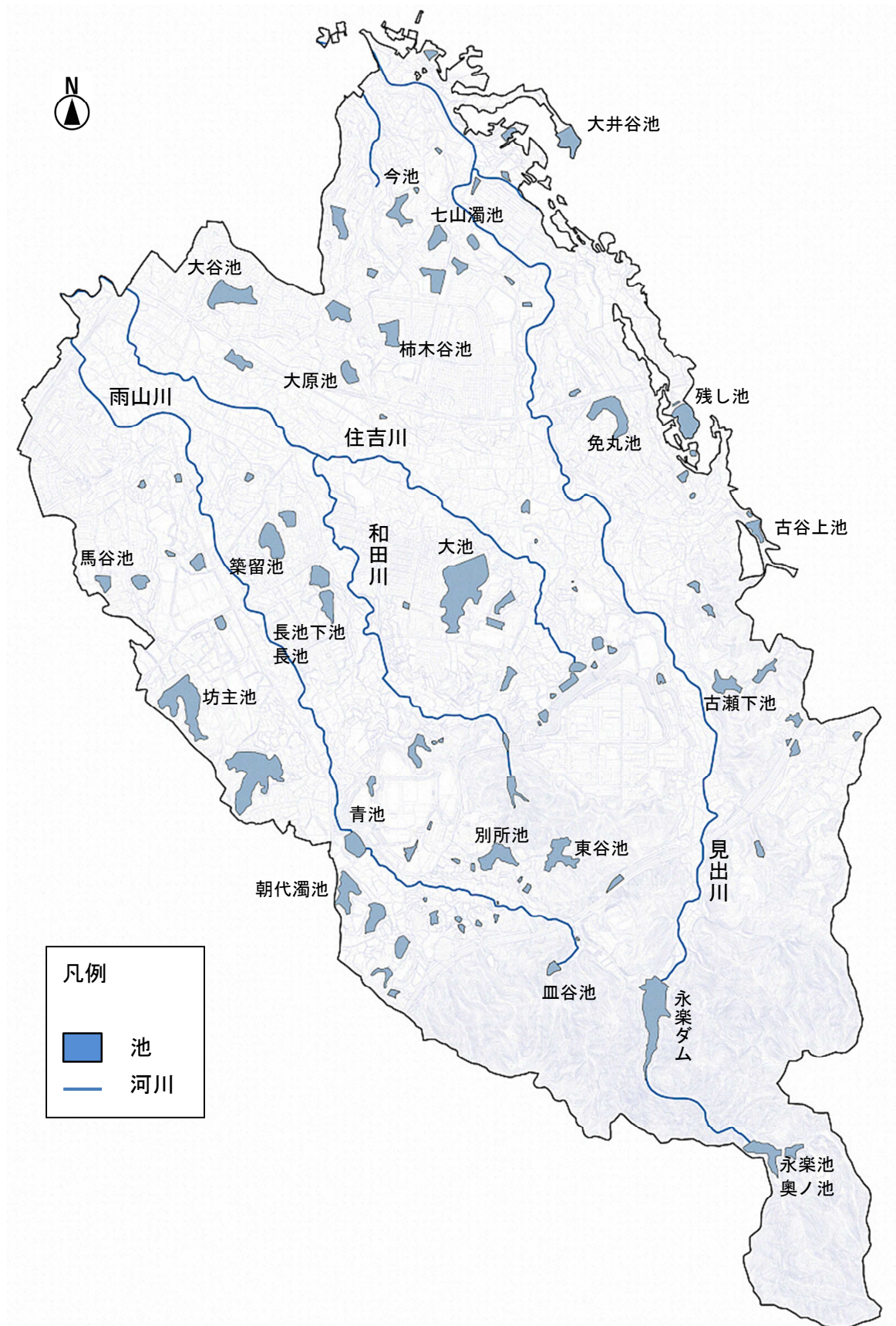
①現状

- 町内の主要な河川として、見出川（2級、準用、普通）、住吉川（2級）、雨山川（2級、普通）、和田川（普通）が流れており、治水対策に重要な役割を果たしています。
- 河川周辺には農地や樹林地、歴史資源も残され、近年では市街地でもゲンジボタルの生息が確認されています。
- 本町には81箇所町有のため池が残されており、その多くは周辺の農地や樹林地と一体となって、水鳥や水生植物など多様な動植物の生息の場ともなっています。
- そのうち長池では、身近な親水空間として「長池オアシス」が整備され、農業体験を通して健康で活動的なレクリエーションを行う場としてオアシス農園が設置されています。

②課題

- 主要な4河川（見出川、住吉川、雨山川、和田川）については、防災面を重視した補修工事や堆積土砂の撤去など適正な維持管理を行うとともに、特に2級河川住吉川については地域の歴史・文化施設などの特性に配慮した整備を行うよう、大阪府に要望していく必要があります。
- 受益地が無くなったため池については、廃止を含め活用方法の検討を行っていく必要があります。
- 都市の“オアシス”でもあるため池などのみどり資源については、今後、それらを活用し、住民の憩いの場を形成していくことが求められています。
- 今後もため池の維持管理を適切に行っていくためにも、太陽光発電施設の設置など、ため池を有効に活用していく方策を検討する必要があります。

■河川・ため池現況図



資料：都市計画基礎調査〔2015年（平成27年）〕、国土数値情報（国土交通省）

(3) その他の公共公益施設

1) 現状

①義務教育関連施設

- 本町では、5つの町立小学校（中央小学校、西小学校、南小学校、北小学校、東小学校）と3つの町立中学校（熊取中学校、熊取北中学校、熊取南中学校）を運営しています。

また、私立では大阪体育大学浪商高等学校及び浪商中学校が運営されています。

- 2012年（平成24年度末）をもって、町立小中学校施設の耐震化率は100%となっています。また、非構造部材耐震化においても2015年（平成27年度末）をもって対応済みとなっています。



②高等教育研究施設 —大学のあるまち—

- 本町は、1951年（昭和26年）の町制施行以来、1963年（昭和38年）に京都大学原子炉実験所が設置され、翌年、1964年（昭和39年）に熊取駅が快速停車駅となったことを契機として、人口が急増し、農村型集落から大都市近郊住宅都市へ、また、この間、関西医療大学、大阪観光大学、大阪体育大学が設置され、府内有数の「学園文化都市」へと大きな発展を遂げてきました。

③保育関連施設

- 本町には、4箇所の公立保育所（中央保育所、西保育所、北保育所、東保育所）と3園の民間保育所（アトム共同保育園、つばさ共同保育園、すみれ保育園）、1園の認定こども園（さくらこども園）が立地しています。

また、小学校区ごとに1箇所の公設民営の学童保育所（中央学童保育所、西学童保育所、南学童保育所、北学童保育所、東学童保育所）を設置しています。

なお、幼稚園については、大阪府知事認可の私立幼稚園2園（熊取みどり幼稚園、フレンド幼稚園）が運営されています。

④文化・スポーツ施設

- 公民館・町民会館、ひまわりドームをはじめとする文化・スポーツ施設等は充実しています。
- 2005年（平成17年）には、生涯学習や文化・歴史の中核施設である煉瓦館も開館しています。
- 1994年（平成6年）に開館した熊取図書館では、学校図書館との連携をはじめとする子どもの読書環境の充実や、高齢者向けの講座の開設、駅下にぎわい館での予約図書の貸し出し（返却）など、充実したサービスを提供しています。

⑤保健・医療・社会福祉施設

- 熊取ふれあいセンターを中心として、町内の医療機関（病院、医院・診療所、歯科医院）と連携しながら、地域住民の保健福祉及び住民主体の健康づくりを推進しています。
- 老人福祉センターについては、高齢者福祉サービスの拠点施設として、高齢者の福祉関係団体の主催する会議、集会、催事等に利用されています。
- 老人憩の家については、地域の集会施設として町内各地区に立地しており、地域の会合や行事等に利用されています。

⑥供給処理施設等

- 本町では、ごみ処理施設（環境センター）、し尿処理施設（大原衛生公苑）、火葬施設（斎場）、墓地（熊取永楽墓苑）を都市計画施設として定めており、それぞれの施設において、適正な維持管理を行っています。

2) 課題

①学校教育関連施設

- 学校施設では、老朽化が進む施設の計画的な改修等の実施、また、教育環境の向上のため、質的な改善も必要です。

②保育関連施設

- 入所児童の増加や施設の老朽化等に伴い、児童のより安全・安心で快適な保育環境の整備が必要となっています。

③文化・スポーツ施設

- 耐震化を含めた安全対策及び長寿命化が必要です。

④保健・医療・社会福祉施設

- 熊取ふれあいセンターについては、施設の長寿命化を見据え、計画的な改修等の実施、適正な維持管理が必要です。
- 老人福祉センターについては、高齢者人口の増加が続く中、高齢者福祉サービスの拠点として今後も活用していくことから、耐震化を含めた安全対策及び長寿命化が必要です。
- 老人憩の家については、耐震化など安全対策が課題となっています。今後も各地区の集会施設として地域住民が広く利用できるよう運用を継続しつつ、地域における福祉・介護予防の拠点として、地元自治会と連携しながら、多面的な利用を図っていく必要があります。

⑤供給処理施設

- 環境センター、大原衛生公苑及び斎場については、施設の老朽化が進んでいるため、今後の運用方針を定め、適切な施設運営及び長期維持補修計画に基づいた施設の適正な維持管理が必要です。
- 熊取永楽墓苑については、隣接する永楽ゆめの森公園と一体的に管理し、効率的な管理が必要です。

(4) 市街地整備

1) 現状

- 市街化区域における大規模な宅地開発は一定完了し、産業構造の変化に伴う農地や既存宅地の転用による小規模な宅地開発が進行しています。
- また、J R熊取駅東地区(6.14ha)において、土地区画整理事業による面的整備を行い、1997年(平成9年)に事業を完了しています。
- 駅東地区では、2000年(平成12年)に近隣商業地域への用途変更を行い、商業・業務施設の誘導を行っています。
- 駅西地区では、大阪府・泉佐野市と協力して(都)熊取駅西線〔熊取駅西交通広場〕及びアクセス道路の整備に取り組むとともに、「熊取駅西地区まちづくり協議会」による土地利用の検討が進んでいます。

2) 課題

- 良好な市街地の形成を図るため、住民の意見を取り入れながら、地区計画制度の導入などの検討を行うとともに、開発指導要綱などによる適正な開発指導を引き続き実施していく必要があります。
- J R熊取駅の東西において、快速停車駅としてのポテンシャルを活かした土地利用を促進し、町の玄関口にふさわしいにぎわいの創出を図る必要があります。
- 駅西地区については、(都)熊取駅西線〔熊取駅西交通広場〕及びアクセス道路の整備を進めながら、生活に便利で快適な駅前地区を創っていくために、具体的な土地利用を構想していく必要があります。

(5) 住宅・住環境整備

1) 現状

- 本町は、コンパクトな町域の中で、大規模な低層戸建住宅地の開発や公共施設の立地、都市基盤を整備するとともに、自然環境を保全・活用しながら発展を遂げてきた結果、「住宅都市」、「学園文化都市」としてのイメージが定着しています。
- 2015年（平成27年）3月、「熊取町住宅マスタープラン」を改定し、更なる定住魅力のあるまちづくりの推進を図っています。

2) 課題

- 住生活基本法等の理念を踏まえつつ、豊かな自然環境と都市機能を併せ持つ本町独自の住宅都市としての居住空間を維持し、定住・転入の促進を図ることが必要です。
- 住民の多様なニーズや低額所得者、高齢者、障がい者、子育て世帯等、配慮が必要な人の生活の安定に対応した住宅を供給する必要があります。
- 住宅セーフティネットとしての町営住宅については、適切かつ効率的な運営が必要です。
- 地区計画制度の活用や、開発指導要綱に基づく適正な指導などにより魅力ある住環境の保全・形成を図る必要があります。

(6) バリアフリーのまちづくり

1) 現状

- 本町では、熊取図書館や熊取ふれあいセンター、煉瓦館など主要な公共施設について、大阪府福祉のまちづくり条例の趣旨に基づく建築物として整備を進めてきました。
- 高齢者、障がい者及び子育て世帯を含めた多くの人々にとっての暮らしやすさの確保のため、歩道の段差解消など、公共施設のバリアフリー化に努めています。
- 2006年（平成18年）にバリアフリー新法が施行され、公共交通施設、福祉施設などについて、バリアフリー化を行うことが義務付けられるようになりました。

2) 課題

- バリアフリー新法に基づき、高齢者、障がい者及び子育て世帯など多くの人が自立して心豊かな生活が送れるよう、公共施設などのバリアフリー化を引き続き行っていく必要があります。

(7) 景観のまちづくり

1) 現状

- 本町には、奥山雨山自然公園をはじめとする豊かな自然環境、国指定史跡である土丸・雨山城跡や国指定重要文化財である降井家書院、中家住宅、来迎寺本堂などの歴史資源、また計画的に開発されたみどり豊かな住宅地などの良好な景観資源があります。
- 公共施設においては、周辺地域の景観と調和した建築を行い、熊取図書館と煉瓦館が、大阪都市景観建築賞（大阪府知事賞）を受賞しています。
- また、国道170号〔（都）大阪外環状線〕沿道及び以南については、それぞれ大阪府景観計画の「大阪外環状線（国道170号）沿道区域」及び「金剛・和泉葛城山系区域」に指定されており、外壁の色彩や意匠等の景観指導基準が設けられ、自然環境などに配慮した景観形成に努めています。

2) 課題

- 景観法に基づき、本町の特性を生かしながら、事業協力者との協働により、個性的で魅力あふれる都市景観の保全、創造に取り組んでいく必要があります。
- 個性的で魅力あふれる都市景観を創造する公共施設や文化財等については、適正な保存と活用方策の検討が必要です。

(8) 安全・安心なまちづくり

1) 現状

- 近年、全国各地で台風や集中豪雨で大規模な災害が発生しています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念され、住民の防災への関心が高まっています。
- 「熊取町地域防災計画」にもとづき、住民との相互協力のもと、防災活動の総合的かつ計画的推進を図っています。
- 防災の担い手として、自主防災組織の育成に努めています。
大規模な地震から住民の生命・財産を守るため、2017年（平成29年）3月に「熊取町耐震改修促進計画」を改定し、住宅・建築物のさらなる耐震化の促進に取り組んでいます。

2) 課題

- 地震による建物の倒壊等から生命を守るとともに、避難路等の閉塞を防ぐため、耐震性が十分ではない住宅や公共施設の耐震性の向上が課題となっています。
- ため池耐震診断において、耐震性がないと診断されたため池や老朽化したため池の改修及び未改修河川の改修を順次整備していく必要があります。

- 集中豪雨等における浸水被害の防止のため、各施設管理者による雨水排水施設の適切な管理や改修を行う必要があります。
- 大規模災害が発生した場合、地域で暮らす者同士がお互いに助け合う『共助』の精神での対応ができるよう、住民の自助・共助の防災意識と地域の防災力の向上を図ることが必要です。

(9) 環境のまちづくり

1) 現状

- 本町では、住民や事業者の自主的な取組を中心に、大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」をめざした施策に取り組んでいます。
- 公害対策については、関係機関との連携により早期解決に努めるとともに測定作業の実施などにより監視しています。
- 地球温暖化対策実行計画に基づき、公共施設から排出される温室効果ガスの削減に努め、率先的な省エネ活動への取り組みを行っています。
- 循環型社会の推進については、セミナーやイベントを開催し、意識の啓発をはかると共に、地域ぐるみによるごみの再資源化収集を実施しています。また、再資源化の促進が持続的に図られる特定のごみに関しては事業者からの要請に応じて、再生利用指定制度を適用しています。

2) 課題

- 大阪でいちばんきれいなまち「くまとり」をめざした施策の取り組みをさらに発展させるため、住民活動の支援と環境美化に対する住民への啓発活動の強化が必要です。
- 公害問題等については、住民の環境意識が高まる中で法令の適正な運用が必要です。
- 公共施設から排出される温室効果ガスの削減については、国において策定された「地球温暖化対策計画」及び「熊取町地球温暖化対策実行計画」に基づき、取り組みの企画・実行・評価・改善を組織として掲げて不断に実施し、温室効果ガス総排出量の削減に努める必要があります。
- 循環型社会をめざし再資源化に取り組んでいますが、今後、ごみ処理の資源化率を高めていくためには、住民への意識啓発と地域ぐるみの継続した取組が必要です。

(10) 健康のまちづくり

1) 現状

- 少子高齢化が加速し、生活を豊かにする健康・体力づくりがますます重要になってきているなか、地域に住む人々がいきいきと健康に暮らせるまちづくりの実現が求められています。
- 2014年（平成26年）3月に策定した「第2次健康くまとり21」に基づき、「ひとりひとりがいきいきと豊かに暮らせる健康まちづくり」の推進に向けた、さらなる施策・事業を展開しています。

2) 課題

- 地域とのつながりが健康長寿の要素となるため、歩いて通える範囲での健康づくりの拠点を形成することで地域コミュニティの活性化を図るとともに、地域で健康づくりに携わる人材を育成し、住民が主体となった健康まちづくりを進める環境整備が必要です。
- 健康意識の高まりのなか、幼少期から体を動かすことに慣れ親しみ、適度な運動を習慣づけることが重要であり、だれもがスポーツに取り組みやすい環境づくりが必要です。
- 道路などの都市施設については、移動利便性の向上が図られるとともに、健康増進効果にも着目した整備を検討していく必要があります。

(11) 産業・交流のまちづくり

1) 現状

- 「産業振興ビジョン」にもとづき、町内商工業の振興を図り、活力にあふれたまちづくりを進めています。
- 広く創業（起業）に対して支援を行っています。また特色ある地域ブランドの開発を支援しています。
- 本町の自然文化等、地域資源の魅力を発掘・発信するとともに、既存の観光資源を活かしたイベント等を通じて、認知度を高め、交流人口の増加に努めています。地域資源の理解に向けた観光教育の実施に努めています。多様な関係者と協働し、にぎわいづくりを推進しています。広域組織に参画し、連携したプロモーションを行っています。
- 宿泊施設を確保することにより観光振興・にぎわいと雇用機会を創出し、経済の活性化及び住民福祉の向上に資することを目的に制定された「宿泊施設誘致条例」に基づき、2020年（平成32年）3月を期限として宿泊施設の誘致活動に取り組んでいます。

2) 課題

- 魅力的な地域ブランドの確立により、地場産業の継承・活性化を図る必要があります。
- 駅周辺の近隣商業地域などのポテンシャルの高い地区については、周辺の住環境に配慮しつつ、駅近の移動利便性の良さなどの立地特性を活かした産業の振興を検討していく必要があります。
- 多様な関係者が連携することで、生活、自然、歴史、文化等の地域の幅広い資源を最大限に活用し、ここでしかできない、味わえない体験機会を提供していく必要があります。
- 農業振興については、担い手の高齢化や後継者不足などに対する農業への支援の検討を行う必要があります。

(12) 住民協働、住民参加のまちづくり

1) 現状

- 本町では、古くから地域コミュニティ活動が盛んであり、現在39の自治会が設立され、およそ90%という極めて高い自治会加入率を誇っています。このような強固な基盤を活かし、自主防災組織の結成率が99%、自治会管理の防犯灯のLED化率が100%となるなど、住民間の自主的な話し合いにより、地域の問題を解決するという理念のもと、協働のまちづくりが進展してきました。
- 本町におけるコミュニティ活動は、自治会や青年団を中心に、地域の伝統行事である「だんじり祭り」や「盆踊り」などを通じて活発な活動が行われています。また、婦人会や子ども会は、女性の社会参加や青少年の健全育成を目的とした活動や、「協働のまちづくり」の理念のもと、町の実施する事業への協力のほか、ボランティア活動などを積極的に行っています。
- 長生会（シニアクラブ）は、高齢者が地域でいきいきと活動できるよう会員相互の親睦と交流を図りつつ、地域貢献活動にも積極的に取り組んでいます。
- 新たに、子育て、健康づくり、介護予防、安全、まちづくりなどの様々な地域課題が生まれ、こうした課題解決に向けた、コミュニティ組織が生まれてきています。

2) 課題

- ライフスタイルやニーズの多様化等に伴い、人と人のつながりの希薄化、自治会への加入率の低下等が懸念されます。
- 地域コミュニティの維持、向上につながる支援はもちろん、地域を越えた活動を行うNPOや住民活動団体等を育てていくことも重要です。